

令和元年度第1回 松戸市子ども・子育て会議録 (要旨)

1. 日時	令和元年5月27日(月) 18:30~20:35
2. 場所	松戸市役所 新館7階 大会議室
3. 出席者	<p><委員> (50音順) 18名 阿部委員、天田委員、石田委員、荻野委員、小野委員、加藤委員、神谷委員、小松委員、坂野委員、佐藤委員、知久委員、奈賀委員、百田委員、平井委員、藤原委員、文入委員、松崎委員、杢村委員</p> <p><松戸市> 子ども部長、子育て支援課、保育課、幼児教育課、子ども家庭相談課、子どもわかもの課、障害福祉課、健康福祉会館、教育企画課、指導課、事務局(子ども政策課)</p>
4. 傍聴者	3名
5. 次第	1 開会 2 議事 (1) 市からの情報提供《報告》 (2) 松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果について《報告》 (3) 松戸市の子どもを取り巻く現状と課題について《報告》 (4) 施策の方向性について《協議》 (5) その他

<要旨>

1 開会

○前回会議以降に委員から寄せられたご意見の報告

- ・保育士確保と幼稚園教諭確保の予算額の格差が大きい理由と、今後の方向性を教えてほしい。(寺田委員)
(事務局回答)

保育所の入所申し込み者数が毎年大幅な人数で増加しているため、保育士の確保を喫緊の課題ととらえ、民間保育園の保育従事者への処遇改善を中心に経費を計上している。また今後の方向性については、保育需要の増加や近隣の状況を見ながら適宜対応していく。幼稚園教諭については、幼稚園教諭免許取得補助金、就職支援補助金、家賃補助金等、課題を捉えながら、今後支援制度を整えていく。

- ・アンケート調査における小学校低学年のニーズの把握方法について。(百田委員)
(事務局回答)

今回のアンケート調査では、小学校1年生から6年生までの保護者1,000名に対して無作為抽出による調査を実施している。放課後児童クラブや放課後KIDSルーム等のニーズについても、学年別の集計を行い、より正確なニーズの把握に努めていく。

- ・アンケート調査における子育ての相談相手や相談場所の結果が参考になった。切れ目のない支援体制の充実が

大切である。(藤原委員)

・行政の担当課は、現場の持っている課題についてもっと目を向けていただきたい。(神谷委員)

・放課後等デイサービスに通う児童の保護者から聞いた、放課後等デイサービスを選択した理由やご意見についての紹介。利用している理由としては「児童のときから利用していて安心なため」、「小学校は特別支援学級で、放課後健常者の中に入るのは気持ち的に大変だと思ったため」、「障害のある子に知識・理解のある先生がいるのか疑問があったため」、「無理なく心穏やかに過ごすため」など。(荻野委員)

・前回の会議で、宮下委員から指摘頂いたこどもの発達センターでの支援体制について。(宮下委員)

(事務局回答)

改めて課題を精査し、子ども部長からこども発達センターを所管している福祉長寿部長へ、本市の支援体制の充実について意見交換や協議を進めていくことを確認している。

○子ども部長挨拶、4月人事異動に伴う職員の紹介

○坂野会長挨拶

○阿部副会長挨拶

2 議事

○会議の成立

(事務局)

総委員数 25 名、18 名出席 (7 名欠席)

「松戸市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項」の規定により、会議の成立を報告。

○会議の公開

(事務局)

「松戸市情報公開条例第 32 条」の規定により、公開を原則として会議を開催したい。

○議事録の作成と公開

(事務局)

要約による議事録を作成し、公開をしたい。

(坂野会長)

プライバシーに関する部分に充分配慮するものとして、公開することを了承する。

○本日の傍聴の受け入れ

(事務局)

3名の方からの傍聴の申し出あり。

(坂野会長)

入室を許可する。

(1) 市からの情報提供について

(坂野会長)

議題1「市からの情報提供について」のうち、「幼児教育の無償化」についてお願いしたい。

(幼児教育課)

「資料1：幼稚園、保育所、認定こども園等の無償化について」をもとに幼児教育課長から説明を行った。

幼児教育無償化については、国が予定している消費税増税を財源として、本年10月を予定している。対象は、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、障がい児の通所施設等を利用する3歳から5歳までのすべての子どもたちの利用料となるが、利用する施設によって取り扱いが異なる。具体的な手続き等については検討が行われているところである。

(坂野会長)

続いて2点目、「児童虐待における児童相談所の県の対応強化」の報告をお願いしたい。

(子ども家庭相談課長)

5月23日に開催された松戸市児童虐待防止ネットワークの実務者会議において、柏児童相談所から県の児童虐待防止緊急対策についての報告があった。野田市で虐待により女児が亡くなったことを受けての検証委員会の報告に先立ち、児童虐待防止対策を講じることとした。緊急対策は5項目で、「1. 児童相談所職員の虐待事案への対応力の向上」、「2. 市町村への支援、関係機関との連携強化」、「3. 児童相談所の業務執行体制の強化」、「4. 県民に対する広報・啓発の強化拡充」、「5. 要保護児童の受け入れ体制の強化」であった。

(坂野会長)

続いて3点目、「大津市や市原市の事故を受けての市の対応状況」の報告をお願いしたい。

(保育課長)

大津市等の事故を受け、保育施設に対して注意喚起を促すメールをし、5月23日には市長名をもって子どもに関係する施設にも注意喚起を促す文書を送った。また各保育施設に対して、千葉県警察の公表している交通事故の発生場所を記したマップと各施設周辺を照らし合わせて散歩コースの安全確認をしたり、危機管理研修の中で松戸警察署の方に安全対策の講演会をしてもらったりする予定である。この機会に再度見直してもらい、より一層の安全安心の保育に取り組んでいきたい。

(坂野会長)

質疑応答をお願いしたい。

(文入委員)

交通事故の関係について、施設等に注意喚起を行ったとのことだが、それに対して施設側からどのようにしたら安全になるかという質問などはあったのか。

(保育課長)

数か所の施設からあった。道路の交差点にポールがあつたらいい、標識や看板などを考えてほしいという要望をいただいている。情報を収集し、対応については連携して考えていきたい。

(知久委員)

安全対策に関係するが、新聞に大阪市などの事故防止チェックリストが掲載されていた。このように気をつけていても、高齢者の事故などが起きており、色々な角度から子どもの安全を守ることが問われる。

(神谷委員)

虐待について、アパートやマンションに住む市民の方が気づくことが結構ある。そして、それを通報することはとがめられないという法改正がなされている。市民への啓発が必要だと思うが、どのような対策をしているのか。

(子ども家庭相談課長)

現状として、地域の市民からの通報は増えているが、通報してよいか迷っている方が多いのも事実である。広報紙で一面に記事を掲載したり、松戸まつりにおいてオレンジリボンキャンペーンなどの街頭啓発を行ったりしたが、それでも足りないと思う。色々な関係機関の方々の力も借りて強化していきたい。

(小松委員)

虐待についてだが、学校で健診を行うことがあり、歯科健診で口腔内や歯の状態を見ると、おかしいと思う子どももたまにいる。病院や学校等に来る子どもの異常は発見できるが、来ない子どものひとつのヒントとして、積極的に見て行った方がよいと思う。

(天田委員)

広報でこども 110 番などの募集があつたので、3月に市役所に電話をしたら学区の小学校に連絡するように言われた。4月に学校に確認したら、学校から市には連絡したが、まだ返事がないと言われた。また、別件で中学校の委員で補導員になったが、学校からは、市に仕事内容について直接連絡したが回答待ちと言われた。一市民として、動きたいと思っても、連絡が来ないのでどかしい。

(子どもわかもの課長)

確認して個別に連絡する。

(神谷委員)

学校や教育委員会はどう考えているのか。

(教育企画課指導主事)

内容を確認して、市の関係課とも連携をとっていききたいと思う。

(神谷委員)

子どもの問題について、教育委員会には積極的に意見してほしい。

(文入委員)

過去に講座をしていたとき、2人の子どもを連れた親子が参加していた。その母親は上の5年生の子どもに対して全く関心を持っておらず、ネグレクトだと思った。そういったことを目撃したとき、適切な対応に迷うことも多い。

(2) 松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果について

(3) 松戸市の子どもを取り巻く現状と課題について

(坂野会長)

議題2「松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果」と、議題3「松戸市の子どもを取り巻く現状と課題」は関連があるため、子ども政策課から一括して説明をお願いしたい。

(子ども政策課長)

議題2「松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果」について、参考資料「松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(案)」に関して、今後単純集計や調査票の内容等を加え、見やすさを意識して製本していく予定である。

議題3「松戸市の子どもを取り巻く現状と課題」について、資料2「松戸市の子どもを取り巻く現状と課題」は、国・県・市の統計データや、先ほど触れたアンケート調査結果などをまとめ、本市の子どもを取り巻く現状と課題の分析を行っているものである。資料3「松戸市の子どもを取り巻く現状と課題(まとめ)」は、資料2をまとめたものであるため、議題4において意見交換をする際にご活用いただきたい。

(4) 施策の方向性について

(坂野会長)

議題4「施策の方向性について」意見交換を行う前に、子ども政策課から説明をお願いしたい。

(子ども政策課長)

資料4「第2期松戸市子ども総合計画の策定に向けて」について、第2期松戸市子ども総合計画策定は、第1期の基本理念、基本計画を引き継いだ形で、新たに「母子保健計画」と「子ども・若者計画」を包含していく。また、資料5「意見シート」を活用して意見交換を行っていただきたい。

(以下、資料5の意見シートを記入の上、意見交換)

(加藤委員)

「保護者の育児休業の取得状況」(資料2の26ページ)において、男性の育休取得率が上がっていないことは課

題である。母親が安心して子どもに愛情を注ぐには、父親の協力が不可欠であり、そのためにも父親の考え方を変わっていく必要がある。

そのためには、中高生の時期にこそ教育が大事である。他市で中高生に性教育の授業をしているが、松戸市ではそれができていない。「育て欲しい子どもの姿」を実現するには、親を変えなくてははいけないし、中学生や高校生の柔軟で素直な時期にきちんと教育をすべきであることを考えていく必要がある。

(石田委員)

子どもとふれあっていない親が増える中、今まで我々が常識だと思っていたことが常識ではなくなってきている。中学生のふれあい体験を、おやこ DE 広場の中でやっていたが、予算が切られてしまった。こちらが必要だと思っていることが、市とうまく連携できず、できなくなるのがもどかしい。中高生の時期から子育てや夫婦関係などについて理解することで、愛情あふれる子育てができ、自身の生きる意味の分かる子どもを育てることにつながる。また、妊娠期に出産ギリギリまで就労されている方が多く、子育てのイメージがわからないまま出産した際どこに何を相談していいのかわからなくなっている。色々な視点からアプローチしていくべきと思う。

(松崎委員)

「育て欲しい子どもの姿」として、ひとりの子どもが就労するまでのイメージをつくるのが、「子ども力でつながる未来」という基本理念につながると思う。我々は民生委員・児童委員として多様な支援につなげていくために、施設の見学や会議の傍聴などを行っている。教育委員会の会議を傍聴した際に、教育委員会は教育委員会でパイプを持ち、支援をしているが、それをどう他の支援とリンクしていくのが課題だということを話していたのが印象的だった。

(知久委員)

日本では男性が育休を取れていないのが現状である。実際に保育所の現場を見ても、保育参観などの行事では母親の参加が多く、中高生のうちに赤ちゃんとふれあう機会ははすごく大事なことだと思う。父親も育児へ参加できる仕組みが大事で、夫婦で一緒に育てる環境を整えた方がよい。保育所では懇談会等への参加を父親に促している。保育所または幼稚園などにおいて、自分の子どもだけでなく、他の子どもともふれあっていく環境にしていかななくてはだめなのではないかと思う。別の視点になるが、保育所では、実習に来た男性の保育士の乳児のおむつ交換を拒む母親もあり、男性にとって乳児の保育がしづらいケースもある。

また、今の若い人たちは SNS などで情報を得ているので、市のホームページの中でも、色々な相談を受けてそれを答えるという、キャッチボールができるようにしていくべきである。行政とのつながりの中にも、若い人が育児に参加できるような仕組みができるとよいと思う。

(百田委員)

3点ある。1点目は、資料2のまとめの考え方について確認したい。たとえば「地域子ども・子育て支援の利用状況」（資料2の10ページ）で、地域子育て支援拠点の利用者数が増加傾向にあると分析しているが、おやこ DE 広場などの目標には、必要な人は来ているのか、その必要な人に情報が行き渡っているのかという視点も必要である。民生委員・児童委員などと連携をして、必要な人への声かけができていくのかという視点も必要。また、保護者が自己肯定感を持てる取組みが必要だと思っている。松戸市の子どもたちには、自己肯定感を持った様々な施設の人、できれば保護者に囲まれて育てほしいと願っている。

2点目は、遊びこむ経験を持った子どもが少ないことを危惧とともに実感している。日差しを感じる、季節を感じるなどの自然的経験、転んでしまって小さな怪我をするなどの身体的経験が圧倒的に少ないことが課題である。これは保

護者の問題であり、保護者が子どもにとって遊びこむ経験が大切であると認識する機会を持つことが必要だと思う。保護者が自己肯定感を持つためにも、まず保護者自身が失敗や葛藤、悩みの経験をマイナスの経験だけと捉えるのではなく、その経験から得られたものがあること、生きていくうえで底力になることを自覚できる参加型の学習の機会が必要である。

3点目は、「仕事と子育ての両立」（資料2の11～12ページ）についてで、男性に子育てへの参加を促す必要性が見てとれるものの、男性も女性も、それぞれの環境にあった仕事と育児、生活のやり方があるのに、男性にばかり「子育て、子育て」と言うのには疑問を感じる。実際、保育所やクラブなどの状況を見てみると、男性の子育てへの参加は増えていると思う。

（小野委員）

松戸市で小児科を開業して27年目になるが、開業当時と比べて、父親がひとりで子どもを病院に連れてくるのが大変増えている。子育てや家事を積極的に行う男性は増えていると思うが、そうしたことが許されない環境にいる男性も多いと思う。やる気のある父親に育児等に参加してもらうためにも、意識を変えることが大事であり、そのためには中高生の赤ちゃんとのふれあい体験は非常に大事な経験だと思う。若い時期に赤ちゃんとふれあうことで、先程あった男性の保育士におむつを替えてほしくない等との認識は薄れていくのではないか。

（小松委員）

娘が幼い頃に参加していたPTAでは、母の会と父の会があった。当時父親だけで集まる場を設けており、そこで出会った父親と今でも付き合いがある。父親も子どもたちのために何かしたいと思っており、子どもたちを通じてそういう父親が集まれる場が必要であると思う。

全体を通して、基本的な生活習慣の確立が必要だと思う。子どもの成長・発達、生まれてから小学生までが非常に大事な時期であり、それを踏まえて考えていかなければならないし、中高生でも性教育は必要だと思う。

（藤原委員）

子どもは、頑張っている父親の姿を見ているし、父親の活躍を実感している。懇談会の参加や発言等では遠慮してしまっている父親が多いように思うので、いかに参加しやすい雰囲気にするのかが必要であり、声かけなどをして、参加してもらえよう努力している。

また、妊婦さんが保育所に見学に来るが、赤ちゃんが生まれる前から保育所に入れるのか心配している方が多く、そういうストレスを感じなくていいように、整備が必要である。

「保護者の就労状況」（資料2の25ページ）で母親の就労率は上がっているが、父親の就労率は下がっているように見えるのだが、要因については何か分析があるか。

（坂野会長）

事務局にはご確認いただき、後程回答をお願いしたいと思う。

（平井委員）

長年保育に携わってきて、男性の保育士が増えてきたり、個人を大切に保育になったりと変化を見てきた。

0歳児は、子どもの健康が一番大事で、食べることや睡眠ができるようにすることが必要である。未就学児は、小学校での集団生活ができるように見てあげなくてはならない。そして、子どもは素直であることが「育てたい子どもの姿」だと考える。小学生は、教育が大事であり、日本人としての基本がきちんとしてから、パソコンや外国語の教育を取り

入れた方が子どもにとっては分かりやすいと思う。今の高校生は、自分の本当の姿が分かるのかなと感じる。誰かの真似ではなく、自分の人生を自分の心で決められる、そんな子どもに育てたいと思う。

(奈賀委員)

松戸市では、PTA とは別に、「おやじの会」という組織があり、父親が活発に活動をして下さっている。いざというときに、父親の力は役に立ち、それは学年が上がれば上がるほど発揮される。出て来てくださる父親が活躍することで、色々な PTA のあり方の変化などにもつながっていくと思う。

また、先程あった基本的な生活習慣についてだが、幼稚園の預かり保育などを見ていると、最近食べるしつけをされていない子どもがとて多いと感じる。それは、親と一緒に過ごす時間が少ないからだろうと思う。基本的な生活習慣のしつけの時間を各家庭で取れるような働き方改革になってほしいと願う。そのためにも、我々も努力していかななくてはならない。

(佐藤委員)

私の子どもが生まれた 8 年前には、「かくれ育休」として有給休暇を使って出産時に休んだ。その頃と比べると、育休を取得しやすくなったが、出産時に休むことだけでなく、授業参観や行事など、子どもの普段見られない姿を見に行くことも大事だと思う。有給休暇が使える環境が増えることで、父親と子どもの接点も増える。しかし、地域行事に父親が参加するためには、家庭内で父親が子育ての戦力として機能していないといけな。父親が戦力として信頼されて機能するために、松戸市で行っているママパパ学級のやり方を検討してはいかがか。父親だけで集まって話すことがあるが、プレパパにありがたがられるのは、先輩パパから普段聞くことができない出産後の失敗などの体験談を聞いて学べる点である。男性だけで集まる場が増えていけば、父親が戦力として機能する環境になっていくのではないかと思う。

(荻野委員)

「今、課題に思うこと」は、学校を卒業して、社会に出たときの適応（生活介護や就労）である。「育てて欲しい子どもの姿」は、いつでもどこでも誰とでも関われる心や身体の成長があったらいいと思う。たとえば誰の介助であってもご飯が食べられるように育ててほしい。「今後、もっと大切にしたいこと」については、健常者が大学や会社を選べるように、障がいがある子どもたちも、自分に合った事業所を選べる体制ができればいいと思う。

(坂野会長)

ご意見は、事務局が取りまとめて、施策の体系づくりに生かしていくとのこと。

事務局から先程のお話しに付け加えがあればお願いしたい。

(子ども政策課長)

藤原委員のご意見については、持ち帰って何か要因があるのか確認をし、次回お答えしたいと思う。

(5) その他

○子どもわかちの課長より、「高校生と赤ちゃんのふれあい体験」の開催についてのお知らせ

○意見シートの提出について

○次回の会議の開催については、7月下旬から8月上旬の開催を予定している。